

## 1 川西市中央地域包括支援センター設置の経緯

①地域包括支援センター（以後、包括という。）は、2005年改正介護保険法によって創設された。本市は、「川西市中央地域包括支援センター設置規則」に基づき2006年4月から「川西市中央地域包括支援センター」を設置。

②日常生活圏域毎に順次、委託型包括の設置を進め、2014年10月緑台包括の設置により、全圏域での設置が完了し、11年が経過した。

③以後、中央包括は担当圏域を持たず、「市直営基幹型包括」として、委託型包括の「統括・調整機能・後方支援・人材育成」を担っている。

## 2 高齢者や専門職をとりまく現状の課題

①介護だけでなく、認知症・虐待・ひきこもり・生活困窮・精神疾患など、世帯として複雑で複合的な課題を抱える相談が増加し、制度の縦割りの中では、十分に対応できないケースも多く、分野横断的な複合的課題を抱えるケースへの対応強化が求められている。

②住み慣れた地域で生活を続けていくという視点において、高齢者等の困りごとへの対応策として、介護保険サービスだけでなく、インフォーマルサービスの活用やマッチングが求められている。

③複雑で複合的なケース対応について、現在の中央包括では対応しきれなくなっている。

## 3 課題に関する対応策（案）

中央包括を廃止し、市社会福祉協議会（以後、市社協という。）へ、中央包括が担ってきた一部業務を委託し、市社協の強みを活かした、年齢・分野・種別を問わない市社協の体制の中で、複合的課題にも対応できる総合相談支援体制を新たに構築する。

⇒ 重層的支援体制推進に向け（仮称）「**高齢者総合相談窓口**」を新設 ※地域包括ではない形態での設置

## 4 市社協への委託の目的

- ①複合的課題を抱えるケースへの対応強化
- ②認知症支援の深化
- ③専門職間のつながり強化
- ④フォーマルサービスとインフォーマルの有機的連携促進

## 5 市社協へ委託することで期待する効果

①市社協の専門職の強みを活かした、個別ケース対応におけるソーシャルワークの実践

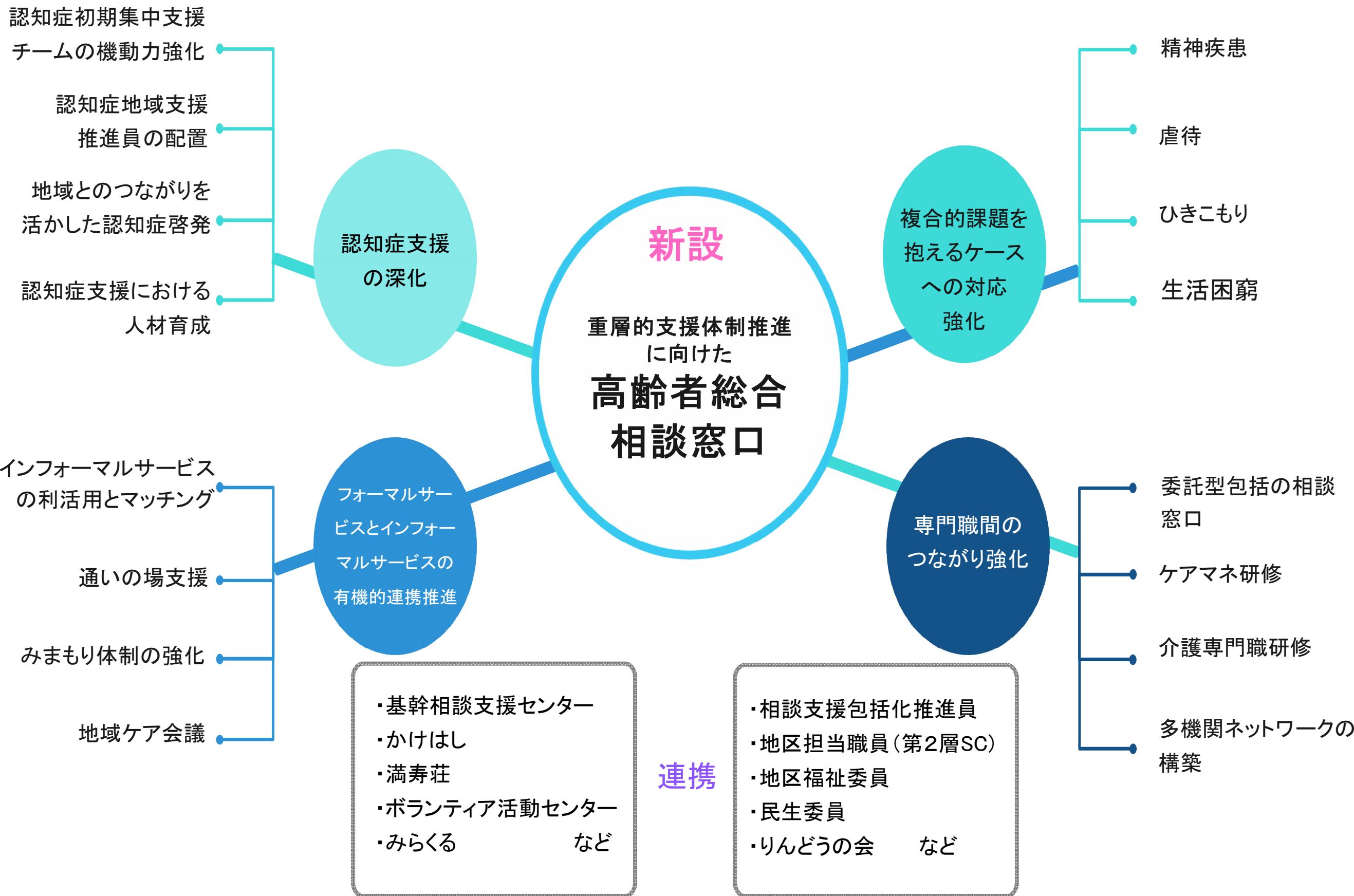
②市社協の地域づくりの実践の蓄積と、多様なネットワークの強みを活かした、地域住民やインフォーマルサービスとの有機的連携による地域づくりの醸成

③行政ではない専門職同士だからこそわかり合える関係性で、専門職間のつながりを強化

## 6 市社協へ委託する主な事業・業務（案）

- ・総合相談支援事業
- ・認知症支援
- ・委託型包括支援・専門職研修 など

# 市社協の強みを活かした 年齢・分野・種別を問わない総合相談支援体制の構築



## 7 本日も協議いただきたいこと

### (1)川西市中央地域包括支援センターの廃止について

- ①中央包括廃止と業務の一部を委託する上で留意すべきこと
  - ・委託型地域包括支援センターの業務が混乱しないこと
  - ・中央包括と市社協の担当者が無理なくスムーズに引き継ぎができること
  - ・必要なルールを引き継ぎつつ、社協の強みが活かせる新たな窓口が開設できること
- ②スケジュール（案）
 

令和8年度7月に窓口を新設し、業務の引継ぎを行い、令和9年3月に廃止とする
- ③関係機関との調整
 

順次、市ならびに市社協から説明に伺う予定

### <中央包括廃止後、市社協に委託せず介護保険課が担当する主な事業>

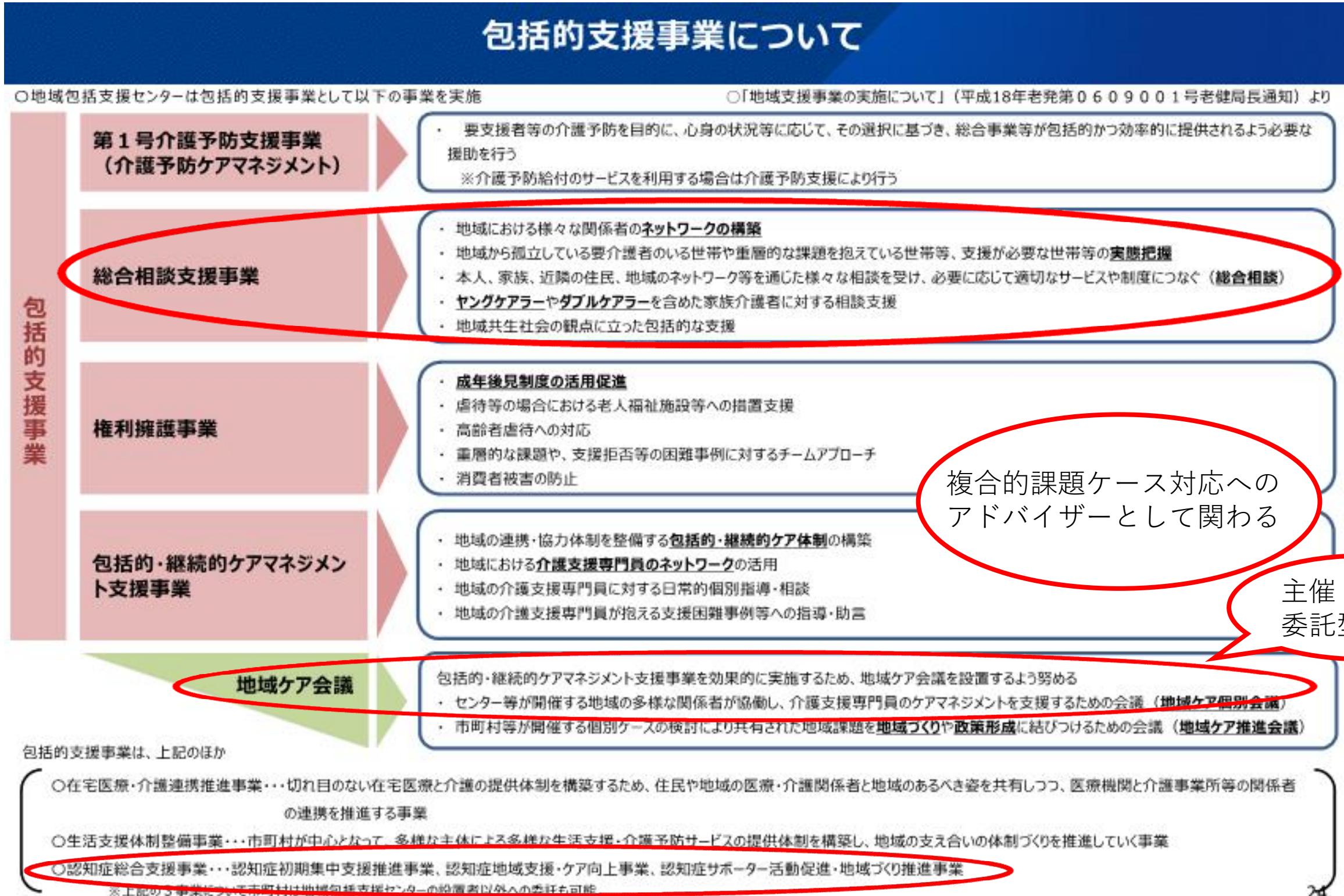
- ①総合事業（一般介護予防事業）：介護予防ケアマネジメント、いき百、いきいき元気倶楽部、包括保健師の相談
- ②権利擁護事業：「養護者による高齢者虐待対応」は包括・市社協と連携し実施
- ③在宅医療・介護連携推進事業
- ④地域ケア会議推進事業：地域ケア推進会議は生活支援体制整備部会と兼ねており、引き続き介護保険課で実施
- ⑤任意事業：認知症みまもり登録、認知症あんしん保険、靴GPS、SOSネット
- ⑥包括の契約等に関する事

### (参考) 川西市内地域包括設置状況

川西市 指定番号	名称	住所	指定年月日	事業所番号
1	川西市中央地域包括支援センター	中央町12-1	平成18年4月1日	2803100029
2	東谷地域包括支援センター 出張所(ローソン川西見野3丁目店内)	丸山台3-5-6 見野3-12-5	平成19年4月1日	2803100011
3	川西南地域包括支援センター	加茂3-13-26	平成19年6月1日	2803100037
4	清和台地域包括支援センター	清和台東2-4-32	平成20年4月1日	2803100045
5	明峰地域包括支援センター	西多田字平井田筋5	平成21年4月1日	2803100052
6	多田地域包括支援センター	平野2-11-5	平成22年4月1日	2803100061
7	川西地域包括支援センター 出張所(川西市支総合医療センター1階)	中央町15-27 火打1-4-1	平成23年4月1日	2803100078
8	緑台地域包括支援センター	水明台1-1-198	平成26年10月1日	2803100086

## (2) 総合相談支援事業を川西市社会福祉協議会へ委託することについて

介護保険法施行規則の改正（法第115条の47第4項、省令第140条の68の2）により、地域支援事業の総合相談支援事業の一部委託が可能となった。新設する相談窓口は、地域包括支援センターではないが、総合相談支援事業のほか、地域支援事業における以下の事業に関わることを想定している。



複合的課題ケース対応へのアドバイザーとして関わる

主催・運営は委託型包括